建設環境委員長報告

平成31年2月定例会

建設環境委員長報告をいたします。

建設環境委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「平成31年度島根県一般会計予算」など予算案18件、「島根県営住宅条例の一部を改正する条例」など条例案10件、「財産の処分について」など一般事件案4件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第3号議案「平成31年度島根県一般会計予算」についてであります。

まず、土木部所管の「老朽危険空き家除却支援事業」では、委員から、対象予定戸数が30戸とのことだが、需要はもっと多いのではないかとの質問がありました。執行部からは、対象予定戸数は、過去の実績や、市町村の意見等を踏まえて見込んだものである。老朽危険空き家の除却は、基本的には所有者の責任で行うのが前提であり、除却経費の助成を実施していない市町村もある。この度、この支援事業の新設により事業を実施する市町村が増えることも考えられることから、今後の需要については見極めていきたいとの回答がありました。

また、国土強靭化対策関連事業では、委員から、予算が大幅に増額しているが、建設業界では人手不足が問題となっているので、引き続き、担い手確保などの様々な対策を推進して欲しいとの意見や、3か年の事業期間終了後に予算確保の見通しがないと雇用の確保が困難なことから、しっかりと予算確保の要望をして欲しいとの意見がありました。執行部からは、担い手の確保については、「しまねの担い手確保・育成事業」に係る予算を増額したところであり、業界や学校などと十分に協議を重ねて効果的に実施していきたい。また、事業期間終了後の予算確保については、まずは、今年度の補正予算と来年度当初予算に係る国土強靱化対策事業を着実に実施し、事業効果のPRに努めたいとの回答がありました。

次に、環境生活部所管の「しまね多文化共生推進事業」では、委員から、外国人 住民の方が困っていることは、一番は言語の問題であると思うが、他にはどのよう な問題があるのかとの質問がありました。執行部からは、平成23年度に行った調 査では、言葉の問題のほか、近隣との付き合いが少ないのでもっと地域活動へ参加 したいとの要望も多くあった。来年度の実態調査では外国人住民の方のニーズの把 握を行い、市町村とも連携しながら事業を進めていきたいとの回答がありました。

また、「海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業」では、委員から、海岸に漂着したごみが風や波によって砂に埋もれてしまうケースがあるので、回収の早期実施と予算の十分な確保をお願いしたいとの要望がありました。

次に、報告事項など、所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、土木部所管事項についてであります。

斐伊川神戸川治水事業について、委員から、いわゆる「3点セット」のうち、中流部においては、放水路整備等の事業による影響について検証を行うこと。また、事業の実施にあたり地元と約束した事柄については確実に履行すること。下流部においては、まだ整備途中であるが、早期の完成を図り、100年の大計と言われる大事業の完成を是非実現して欲しいとの意見がありました。執行部からは、中流部の事業実施による影響については、引き続き国へ検証を行うよう強く要請していきたい。また、地元との約束である出雲市内の内水対策については、今後とも事業の進捗に努めていきたい。下流部の大橋川改修については、上流部、下流部の方々の意向を十分踏まえ、国や松江市と共に完成に向けて事業を進めていきたいとの回答がありました。

次に、環境生活部所管事項についてであります。

執行部から報告がありました「水草等に係る今年度の取組状況について」では、 委員から、国の制度や財源を十分に活用し、原因の究明や効果的な対策の早期確立 が図られることを期待しているとの意見がありました。

以上、建設環境委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。